

# 中小企業に省エネ商機

省エネ関連製品の販売を強化する中小企業が、中国地方で相次いでいる。室温上昇を抑える屋上緑化の芝生マットや窓に塗るコーティング剤などで、一部は生産が追いつかないケースも。家庭や企業での節約意識の高まりに加え、来年4月の改正省エネルギー法施行も追い風となっている。(新山創)

## 屋上の芝生マット

## 窓コーティング剤

### 来春施行 改正法も追い風



日本パイプが取り扱っている室温の上昇を抑えるコーティング剤の塗装作業 (広島市佐伯区)

緑化資材製造販売の四方のマットで、手軽エコバレー(島根県吉賀町)は、屋上などに敷いて室温を下げる天然芝生マットの販売が伸びている、肥料などを混ぜた繊維の上に天然芝を育成する約40センチ

り、月4千枚の生産能力を9月までに1万枚に高める。配管資材販売の日本パイプ(広島市西区)は6月、住宅や事務所の窓ガラスなどにコーティング剤を塗るサービスの受注を始めた。真夏日に室温上昇を約3度抑える商品で、専門部署の環境事業部を新設し対応している。一般家庭や企業のシヨールム向けなどに引き合いがある。青原忠宏社長は「配管一筋でやってきたが、追い風が吹いている省エネ分野に打って出る。事業の柱の一つに育てたい」と意気込む。テントなど製造販売の岸工業(南区)は今年、販売する省エネ関連製品を昨年の1.5倍の約30種類に増やした。オフィスや工場の屋根を覆い、室温上昇を5度以上抑えるというシートなどの販売を強化。製品を紹介するダイレクトメールを広

島県内の保育園や福祉施設に初めて送るなどPRを強めている。改正省エネルギー法では、エネルギー使用量の報告が義務付けられる対象が病院、学校、コンビニなどにも広がる。中国経済産業局は「法施行を前に各事業所に省エネ意識が高まっており、関連商

品を扱う業者にはビジネスチャンス」とみている。